

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02012/102278

発行日 平成26年6月30日 (2014. 6. 30)

(43) 国際公開日 平成24年8月2日 (2012. 8. 2)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
E04B 1/86 (2006.01)	E O 4 B 1/86	T 2 D 0 0 1
G10K 11/16 (2006.01)	G 1 0 K 11/16	D 2 E 0 0 1
E01F 8/00 (2006.01)	E O 1 F 8/00	5 D 0 6 1

審査請求 有 予備審査請求 有 (全 34 頁)

出願番号 特願2012-554807 (P2012-554807)	(71) 出願人 399030060 学校法人 関西大学 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
(21) 国際出願番号 PCT/JP2012/051471	(74) 代理人 100074332 弁理士 藤本 昇
(22) 国際出願日 平成24年1月24日 (2012. 1. 24)	(74) 代理人 100138416 弁理士 北田 明
(11) 特許番号 特許第5380610号 (P5380610)	(72) 発明者 河井 康人 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号 学 校法人関西大学 環境都市工学部内
(45) 特許公報発行日 平成26年1月8日 (2014. 1. 8)	Fターム(参考) 2D001 AA01 BA01 CA03 CD01 2E001 DF02 DF04 GA12 GA81 HA32 HA33 HB02 HB04 HB05 HB06 HC01 5D061 BB01
(31) 優先権主張番号 特願2011-12150 (P2011-12150)	
(32) 優先日 平成23年1月24日 (2011. 1. 24)	
(33) 優先権主張国 日本国 (JP)	

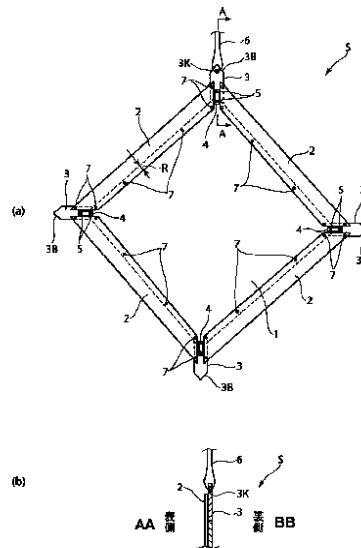
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸音体を用いた遮音壁

(57) 【要約】

吸音効果を高めることができながらも、部品点数の削減化及び小型化が実現できる吸音体及びそれを用いた遮音壁を提供する。端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させて圧力勾配を付けるための剛性を有する板部材(1)と、該圧力勾配によって加速された空気の粒子速度のエネルギーを消費すべく前記板部材の端縁付近に配置された吸音材(2)とを備えた。

【図1】



AA Front side
BB Back side

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させて圧力勾配を付けるための剛性を有する板部材と、該圧力勾配によって加速された空気の粒子速度のエネルギーを消費すべく前記板部材の端縁付近に配置された吸音材とを備えたことを特徴とする吸音体。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の吸音体を用いて構成された遮音壁。

【請求項 3】

前記吸音材は、前記板部材の端縁から該板部材の面方向に沿って外向きに延設されており、その吸音材の面密度及び流れ抵抗の値のうち少なくとも一方の値が、該吸音材の面方向内側部分に比べて面方向外側部分が小さな値になるように設定されていることを特徴とする請求項 2 に記載の遮音壁。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、屋内又は屋外で使用して吸音効果を効率よく発揮できる吸音体及びそれを用いた遮音壁に関する。

【背景技術】

【0002】

かかる吸音体としては、繊維状物よりなる吸音材と、吸音材の両面のそれぞれに重ね合わせて配置される通気性保護材と、それら重ね合わせた通気性保護材及び吸音材の周縁部に装着してそれら 3 つの部材を一体化するための枠体とからなるものが既に提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】日本国実開昭 60 - 75509 号公報（図 1 参照）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記特許文献 1 の構成によれば、吸音体が、吸音材、2 つの通気性保護材、枠体など、多くの部品から構成されているため、組立作業面及びコスト面の両方において不利になっていた。

30

【0005】

また、前記吸音体は、所定の速度エネルギーを有する空気の粒子が吸音材を通過する際に、空気の粒子を減速して速度エネルギーを熱エネルギーに変換することで吸音するよう構成されている。このような吸音体の吸音効果のある程度向上させるためには、吸音材の厚みを厚くしなければならない。このため、吸音体全体が大型化する不都合もあった。

【0006】

本発明が前述の状況に鑑み、解決しようとするところは、吸音効果を高めることができながらも、部品点数の削減化及び小型化が実現できる吸音体及びそれを用いた遮音壁を提供することを課題とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の吸音体は、前述の課題解決のために、端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させて圧力勾配を付けるための剛性を有する板部材と、該圧力勾配によって加速された空気の粒子速度のエネルギーを消費すべく前記板部材の端縁付近に配置された吸音材とを備えたことを特徴とする。

【0008】

本発明の構成によれば、剛性を有する板部材により、端縁付近の表側と裏側とで音圧差

50

を発生させることができ、その音圧差で端縁付近の表側と裏側とで圧力勾配を付けることができる。この圧力勾配によって、空気の粒子が加速される。そして、加速された粒子は、吸音材を通過する。粒子が吸音材を通過する際には、粒子速度のエネルギーが熱エネルギーとして消費されるため、吸音される。このように、空気の粒子が加速することで、吸音材を通過して消費される熱エネルギーが大きくなるため、吸音効果が非常に大きくなる。しかも、圧力勾配は、板部材の厚みを薄くすればするほど大きくなり、吸音効果を飛躍的に向上させることができる。さらに、板部材と板部材の端縁付近に配置された吸音材とで吸音することができることから、少ない部品点数で、小型化を実現することができる吸音体を構成することができる。尚、ここでいう剛性を有する板部材としては、端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させることができるものであれば、どのような材料であってもよく、例えば各種の金属で構成できる他、木や複数枚の紙を重ね合わせて一体化した複合紙などであってもよい。

10

【0009】

また、本発明は、前記吸音体を用いて構成された遮音壁であってもよい。

【0010】

また、本発明の遮音壁は、前記吸音材が、前記板部材の端縁から該板部材の面方向に沿って外向きに延設されており、その吸音材の面密度及び流れ抵抗の値のうちの少なくとも一方の値が、該吸音材の面方向内側部分に比べて面方向外側部分が小さな値になるように設定されていることが好ましい。

20

【0011】

上記構成によれば、吸音材の面密度及び流れ抵抗の値のうちの少なくとも一方の値を、吸音材の面方向内側部分に比べて面方向外側部分が小さな値になるように設定しておけば、面方向内側部分から面方向外側部分まで面密度及び流れ抵抗の値を同一にした一様な吸音材に比べて、遮音効果（吸音効果）を高めることができる。

【発明の効果】

【0012】

以上の如く、本発明によれば、板部材と板部材の端縁付近に配置された吸音材とで吸音体を構成することによって、吸音効果を高めることができながらも、部品点数の削減化及び小型化が実現できる吸音体及びそれを用いた遮音壁を提供することができる。よって、組立作業面及びコスト面の両方において有利になるだけでなく、運搬面やハンドリング面においても有利になる。

30

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】(a)は本発明の吸音体の正面図、(b)は(a)におけるA-A線断面図である。

【図2】本発明の吸音体の背面図である。

【図3】(a)～(g)は他の吸音体を示す断面図である。

【図4】板部材まわりの音場計算に用いる説明図である。

【図5】板部材に平面波が垂直に入射した状態を示す説明図である。

【図6】(a)は図5の網掛けした領域の粒子速度振幅を示す斜視図、(b)は図5の網掛けした領域の粒子速度振幅を等高線表示した平面図である。

40

【図7】板部材の端縁付近の音圧分布を示す斜視図である。

【図8】板部材の端縁付近の音圧振幅の分布を示し、(a)は斜視図、(b)は等高線表示した平面図である。

【図9】布もしくは薄い多孔質吸音層のインピーダンスを示す説明図である。

【図10】布まわりの音場計算に用いる説明図である。

【図11】吸音体の正面図である。

【図12】周波数に対する吸音力を示すグラフである。

【図13】道路と住宅地との間に遮音壁が設置された説明図である。

【図14】吸音体を用いてなる遮音壁の減衰量計算に用いる説明図である。

50

【図15】遮音壁の先端付近の粒子速度分布を示すグラフである。

【図16】遮音壁の挿入損失を示すグラフである。

【図17】吸音体1個当たりの吸音力の測定結果と理論計算値とを示すグラフである。

【図18】板部材に布を設置した場合と布を設置していない場合の計算値と実験値の挿入損失を示すグラフである。

【図19】板部材に一樣な吸音材を設置した場合とグラデーション吸音材を設置した場合の計算値の挿入損失を示すグラフである。

【図20】(a)～(e)はグラデーション吸音材の各種の具体例を示す遮音壁の上部側の断面図である。

【発明を実施するための形態】

10

【0014】

図1(a), (b)及び図2には、本発明の吸音体Sが示されている。この吸音体Sは、正方形の板部材1と、この板部材1の4つの端縁のそれぞれに端面から離間する側に延びる帯状の吸音材2とを備えている。ここでは、4枚の吸音材2から構成しているが、1枚又は2枚あるいは3枚の吸音材から構成することもできる。また、板部材1は、正方形の他、長方形あるいは円形や楕円形、更には三角形や多角形に構成することができる。板部材1は、縦0.6m×横0.6mで厚みが9ミリメートルに構成され、また、吸音材2は、図1(a)において、上辺が0.7mで下辺が0.56mで高さ(幅)が0.07mの帯状部材からなり、板部材1とラップしている部分の長さRが0.01mになっている。

20

【0015】

板部材1は、端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させて圧力勾配を付けるための剛性を有する材料で構成されている。ここでは、剛性を有する材料として、木を用いているが、各種の金属又は複数枚の紙を重ね合わせて一体化した複合紙など、剛性を有する材料であれば、どのような材料であってもよい。金属としては、鉄、ニッケル、アルミニウム、銅、マグネシウム、鉛などの他、これら2種以上の金属からなる合金であってもよい。音を吸音する観点からすれば、面密度が 3 kg/m^2 以上の材料であれば十分であるが、遮音壁として用いた場合に、ある程度の効果を期待するのであれば、面密度が 12 kg/m^2 以上の材料が好ましい。

【0016】

30

板部材1の4つの角部には、角部から離間する側に延びる板部材1と同一の厚みを有する板状で木製の補助突起3が配置され、その状態で板部材1の表面と補助突起3の表面とに渡って連結部材4が配置されて、押しピンやビスなどの止め具5により板部材1と補助突起3とが連結部材4を介して連結固定されている。

【0017】

補助突起3は、長手方向一端(板部材側端)に板部材1の角部に嵌まり込む三角形の切欠部3Aを備えるとともに、長手方向他端(板部材から離間する側端)に三角形の突起部3Bを備え、補助突起3のうちの特定の補助突起3に吊下用の紐状体(ワイヤや糸などでもよい)6を通すための孔3Kを形成している。尚、孔3Kは、1つの補助突起3だけでなく、複数又は全ての補助突起3に形成してもよい。図1, 2では、1つの補助突起3に形成された孔3Kに通された紐状体6にて吸音体Sを吊り下げることによって、正方形の板部材1の1つの角部が上方を向いた菱形状に吸音体Sが吊り下げられているが、例えば2つの補助突起3, 3に孔を開け、それらに通された紐状体の2本を利用して吸音体Sを図1から45°傾けて正方形となる姿勢で吊り下げてもよく、吸音体Sを吊り下げる姿勢は、自由に変更可能である。

40

【0018】

4つの吸音材2のそれぞれは、板部材1に備えた補助突起3のうちの周方向で隣り合う2つの補助突起3, 3間に張った状態で取り付けられている。詳述すれば、各吸音材2は、左右方向に長い帯状で正面視においてほぼ逆台形状に構成され、その左右方向両端部が2つの補助突起3, 3の一部を覆うように配置され、かつ、短手方向板部材側端の一部

50

が板部材 1 の端縁を覆うように配置している。このように配置された吸音材 2 は、押しピンやビスなどの止め具 7 により補助突起 3, 3 間に固定されている。この止め具 7 は、前記止め具 5 と同一であってもよいし、異なるものであってもよい。

【0019】

吸音材 2 としては、例えば面密度 0.66 kg/m^2 、流れ抵抗が 924 N s/m^3 の織布や編布を用いているが、不織布でもよいし、グラスウールやロックウールなどの無機繊維からなる多孔質体や、各種の金属繊維からなる多孔質体などであってもよい。

【0020】

前記のように構成された吸音体 S を例えば音が発生している空間中に配置すると、剛性を有する板部材 1 により、板部材 1 の端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させることができる。つまり、音源側の圧力が板部材 1 の表側に発生しているとすると、表側の圧力振幅に対して音源とは反対側の音の発生していない裏側の圧力振幅が小さくなるため、板部材 1 の端縁付近の表側と裏側とで音圧差が発生し、端縁付近の表側と裏側とで圧力勾配を付けることができる。この圧力勾配によって、音を伝える空気の粒子が板部材 1 の端縁付近において加速され、加速された粒子が板部材 1 の端縁に備えた吸音材 2 を通過することによって、減速され、速度エネルギーが熱エネルギーに消費されて、吸音される。このように、空気の粒子が加速されることで、吸音材 2 を通過して消費される熱エネルギーが大きくなるため、吸音効果が非常に大きくなる。このことから、吸音材 2 の厚みを厚くする必要もない。しかも、圧力勾配は、板部材 1 の厚みを薄くすればするほど大きくなり、吸音効果を飛躍的に向上させることができる。さらに、板部材 1 と板部材 1 の端縁付近に配置された吸音材 2 とで吸音することができることから、少ない部品点数で、小型化を実現することができる吸音体 S を構成することができる。

【0021】

次に、板部材 1 のまわりの音場および吸音材 2 のまわりの音場のそれぞれについて説明する。まず、薄い剛板である板部材 1 のまわりの音場について説明すれば、図 4 のように波長に比べて十分薄い板部材のまわりの音場の計算法について説明する。速度ポテンシャルを Φ で表示し、板部材 1 の両面のうちの表側（法線の向いている側）の値を Φ_1 裏側の値を Φ_2 とすると、板部材 1 の表面上では法線方向の空気の粒子速度は 0 であるから、単位法線ベクトルを \vec{n} で表すと、

$$\frac{\partial \Phi_1}{\partial n} = \frac{\partial \Phi_2}{\partial n} = 0 \quad \text{式 (1)}$$

となる。周期的定常音場の場合、式(1)を考慮すればヘルムホルツ・キルヒホッフの積分公式より受音点 P における速度ポテンシャルは次式となる。

$$\Phi(P) = \Phi_D(P) + \frac{1}{4\pi} \iint_F \tilde{\Phi} \frac{\partial}{\partial n} \left(\frac{\exp(ikr)}{r} \right) dS \quad \text{式 (2)}$$

ただし、 $\tilde{\Phi} = \Phi_1 - \Phi_2$ は、板部材 1 の両面におけるポテンシャル差、また、 $\Phi_D(P)$ は P 点における直接音、 $r = \overline{PQ}$ 、 $k = \omega/c$ は波数、 ω は角周波数、 c は音速を表す。ここで、時間項 $\exp(-i\omega t)$ は省略されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 2 】

一方、式 (2) を空間の点 P で、 \vec{n}_p 方向に微分して得られる式は

$$\frac{\partial\Phi(P)}{\partial n_p} = \frac{\partial\Phi_D(P)}{\partial n_p} + \frac{1}{4\pi} \iint_F \tilde{\Phi} \frac{\partial^2}{\partial n_p \partial n} \left(\frac{\exp(ikr)}{r} \right) dS \quad \text{式 (3) である。なお、速度ポテンシ}$$

シャル Φ と音圧 p 及び粒子速度 \vec{v} の間には ρ を空気の密度とすれば、以下の関係

$$p = \rho \frac{\partial\Phi}{\partial t} = -i\omega\rho\Phi, \quad \vec{v} = -\text{grad}\Phi \quad \text{式 (4) があり、}\vec{n}\text{方向の粒子速度は、}$$

$v_n = -\vec{n} \cdot \text{grad}\Phi = -\frac{\partial\Phi}{\partial n}$ である。空間の点 P における速度ポテンシャル $\Phi(P)$ あるいは \vec{n}_p 方向の粒子速度成分 $-\frac{\partial\Phi(P)}{\partial n_p}$ を式 (2), (3) から求めるためには、未知関数である板部材

1 の両面におけるポテンシャル差 $\tilde{\Phi} = \Phi_1 - \Phi_2$ を知る必要がある。このため、式 (3) にお

いて、点 P を板部材 1 の面に収束 (限りなく近づけた極限) させると、

$$\frac{1}{2} \left\{ \frac{\partial\Phi_1}{\partial n_p} + \frac{\partial\Phi_2}{\partial n_p} \right\} = \frac{\partial\Phi_D(P)}{\partial n_p} + \frac{1}{4\pi} \iint_F \tilde{\Phi} \frac{\partial^2}{\partial n_p \partial n} \left(\frac{\exp(ikr)}{r} \right) dS \quad \text{式 (5) を得る。ここで、}$$

\vec{n}_p は点 P における面の法線を表す。板部材 1 は剛板であるので左辺は 0 となり、板部材 1

の両面上の速度ポテンシャル差 $\tilde{\Phi}$ を未知関数とする第 1 種積分方程式 (6) となる。

$$0 = \frac{\partial\Phi_D(P)}{\partial n_p} + \frac{1}{4\pi} \iint_F \tilde{\Phi} \frac{\partial^2}{\partial n_p \partial n} \left(\frac{\exp(ikr)}{r} \right) dS \quad \text{式 (6)}$$

この積分方程式 (6) は、以下のような非常に特異性が強い核 (超特異核) を持つ。

$$\frac{\partial^2}{\partial n_p \partial n} \left(\frac{\exp(ikr)}{r} \right) = \frac{\exp(ikr)}{r^3} \{ [3(ikr-1) - (ikr)^2] \cos(r, n_p) \cos(r, n) + (1-ikr) \cos(n_p, n) \} \quad \text{式 (7)}$$

積分方程式 (6) を境界要素法 (BEM) により数値的に解いて、式 (2), (3) に代入すれば板部材 1 のまわりの音場 (音圧と粒子速度) が求められる。

【 0 0 2 3 】

図 5 のように、1 m × 1 m の剛な平板に速度ポテンシャルで振幅 1 の平面波が垂直に入射する場合において、網掛けした領域の粒子速度振幅 $|v|$ の分布を計算した例が、図 6 (a), (b) である。図 6 (a), (b) を見れば、剛板 (板部材 1) の端縁 (エッジ) のごく近傍で非常に粒子速度振幅が大きくなる領域が存在することがわかる。端縁 (エッジ) 近傍に大きな粒子速度振幅が生成される現象をここではエッジ効果と呼んでいる。

10

20

30

40

50

端縁（エッジ）近傍で粒子速度振幅が非常に大きくなる理由は、図7に示すドット部分の音圧分布 $|p|$ を計算し表示すると、図8（a）,（b）のようになり、端縁（エッジ）近傍では音圧勾配が非常に大きくなるのが原因である。このような非常に大きな粒子速度振幅となる領域（空気の粒子が非常に激しく振動している領域）に布や薄い多孔質材などの吸音材を置けば、空気の粒子と布や多孔質材の繊維の摩擦によって音のエネルギーが熱エネルギーに変換され、大きな吸音性能が得られるものと考えられる。尚、粒子速度は、音圧勾配に比例する。

【0024】

また、道路騒音や鉄道騒音等の遮音に多く用いられている遮音壁においても同様のアイデアで遮音性能を向上させることができると考えられる。布や多孔質材などの吸音材を端縁（エッジ）近傍に設置することにより粒子速度が弱められることから、一層の減音効果があると考えられる。なお、半無限の平面剛壁の場合には遮音壁背後の回折領域の速度ポテンシャルが端縁（エッジ）から上方の領域における粒子速度分布の積分値として表すことが可能である。

10

【0025】

続いて、布あるいは薄い多孔質吸音層などの吸音材のまわりの音場について考察すれば、図9のような通気性の布もしくは薄い多孔質吸音層（以下では後者も布と表示）を考える。流れ抵抗を r_s 、布両面の音圧をそれぞれ p_1 , p_2 とし、布を通過する粒子の速度を v_s とすると、

20

$$v_s = -\frac{p_1 - p_2}{r_s} \quad \text{式(8)}$$

なる関係がある。また、布自体も両面の音圧差 $p_2 - p_1$ によって励振させられる。 M_s を布の面密度、 v_m を布の振動速度とし、時間項を $\exp(-i\omega t)$ と仮定すると次式を得る。

$$-(p_1 - p_2) = M_s \frac{dv_m}{dt} = -i\omega M_s v_m \quad \text{式(9)}$$

30

従って、布における空気の粒子速度 v は v_s 及び v_m の両者の粒子速度の和で表され、

$$v = v_s + v_m = -\left(\frac{1}{r_s} - \frac{1}{i\omega M_s}\right)(p_1 - p_2) \quad \text{式(10)}$$

となる。 $-(p_1 - p_2)/v = Z_r$ と置くと、

40

$$Z_r = -\frac{p_1 - p_2}{v} = \left(\frac{1}{r_s} - \frac{1}{i\omega M_s}\right)^{-1} \quad \text{式(11)}$$

となり、

$$v = -\frac{p_1 - p_2}{Z_r} = \frac{i\omega\rho(\Phi_1 - \Phi_2)}{Z_r} \quad \text{式(12)}$$

なる関係を得る。

50

【 0 0 2 6 】

図10のように、空間中に布が存在する場合の音場を考えると、板部材1の場合と同様に直接音と布両面上に分布する速度ポテンシャル差により、式(2)及び式(3)を用いて表すことができる。ただし、布の場合には式(12)より

$$v = -\frac{1}{2} \left\{ \frac{\partial \Phi_1(P)}{\partial n_p} + \frac{\partial \Phi_2(P)}{\partial n_p} \right\} = -\frac{i\omega\rho}{Z_r} \tilde{\Phi}(P) \quad (P \in F) \quad \text{式(13)}$$

10

の関係があるから、境界積分方程式は次式となる。

$$-\frac{i\omega\rho}{Z_r} \tilde{\Phi}(P) = \frac{\partial \Phi_D(P)}{\partial n_p} + \frac{1}{4\pi} \iint_F \tilde{\Phi} \frac{\partial^2}{\partial n_p \partial n} \left(\frac{\exp(ikr)}{r} \right) dS \quad (P \in F) \quad \text{式(14)}$$

式(14)を解いて $\tilde{\Phi}$ を求め、式(2)、(3)に代入すれば音圧や粒子速度を求めることができる。

【 0 0 2 7 】

20

布(吸音材)により吸音される単位面積当たりのエネルギーは、布(吸音材)の表の面を通過するエネルギー I_1 及び裏面を通過するエネルギー I_2 の差より算出される。 I_1 、 I_2 は以下の式

$$I_1 = \frac{1}{4} (p_1^* v + p_1 v^*) \quad \text{式(15)}$$

$$I_2 = \frac{1}{4} (p_2^* v + p_2 v^*) \quad \text{式(16)}$$

30

で求められ、 p_1 、 p_2 はそれぞれ布(吸音材)の表の面と裏の面の音圧、 v は粒子速度、*は複素共役を意味している。布(吸音材)の面全体では、それらを積分して

$$\begin{aligned} & \iint_F |I_a| dS \\ &= \frac{1}{4} \iint_F |p_1^* v + p_1 v^* - p_2^* v - p_2 v^*| dS \\ &= \frac{\omega\rho}{4} \iint_F |\tilde{\Phi}^* v + \tilde{\Phi} v^*| dS \quad \text{式(17)} \end{aligned}$$

40

により求められる。ただし、 $I_a = I_1 - I_2$ 、 $p_1 - p_2 = -i\omega\rho\tilde{\Phi}$ である。

【 0 0 2 8 】

前記のように板部材1のまわりの音場および吸音材2のまわりの音場についての考察を踏まえて、本発明の吸音体Sについて説明すれば、薄い剛板である板部材1の端縁(エッ

50

ジ)近傍の領域では、粒子が非常に激しく振動することを先に示した。このような領域に粒子速度分布をあまり乱さないような布や薄い多孔性吸音材などの吸音材を置けば、空気の粒子と吸音材の繊維との摩擦によって音のエネルギーが熱エネルギーに変換され、大きな吸音効果が期待される。尚、摩擦抵抗は、粒子速度に比例すると考えられる。図11は、そのような原理を応用した吸音体Sの一例である。

【0029】

図12は、図11に示した吸音体Sを空間中に設置した場合の乱入射吸音力を式(6)及び式(14)を連立させて求めた結果である。端縁(エッジ)付近のみを吸音しただけにもかかわらず、比較的大きな吸音力が得られていることがわかる。なお、流れ抵抗 r_s は 415Ns/m^3 及び 830Ns/m^3 の2種類について計算している。尚、吸音率 α 面積で、等価吸音面積とも言う。吸音体Sは、前記のように板部材1と布でなる吸音材2とから構成されている。板部材1の寸法が $0.9\text{m} \times 0.9\text{m}$ の正方形であり、この板部材の外周縁に 0.1m 幅を有する環状の布2が配置されている。

10

【0030】

図1(a), (b)および図2で示した吸音体Sは、図3(a)から(g)に示すように構成されてもよい。つまり、図1(a), (b)および図2で示した吸音体Sの吸音材2は、板部材1に比べて薄く構成されていたが、図3(a)では、板部材1の厚みに対して吸音材2の厚みが同一の場合を示し、図3(b)では、板部材1の厚みに対して吸音材2が厚い大きさに構成され、吸音材2が板部材1の表裏から厚み方向両側に食い出している状態を示している。また、図3(c)では、板部材1の厚みに対して吸音材2の厚みが薄い場合を示し、図3(d)では、板部材1が端面側ほど先細りとなる先細り部1Tを備えた形状になっている。また、図3(e)では、板部材1が図において左側に緩やかに凸となる湾曲面に構成され、図3(f)では、板部材1の端面1Aが上方に凸となる湾曲面に構成されている。また、図3(g)では、板部材1の端面側に厚みが細くなっている細幅部分1Wを備えている。

20

【0031】

また、本発明の吸音体Sを用いて構成された遮音壁Wが、図13に示されている。この遮音壁Wは、道路側からの音を吸音することによって、道路から住宅側へ車両Cの走行音やエンジン音などが侵入するのを可及的に抑制することができる。この遮音壁Wは、端縁付近での音圧差を付けて勾配を付けるための剛性を有する板部材10を備え、この板部材10の道路面(表面とする)10Bの上部の表側とこれの反対側となる裏側とで音圧差を発生させるようにしている。板部材10の道路面10Bの下部の表面には、吸音処理層10Aが施されている。また、遮音壁Wの住宅側の面(裏面とする)は、剛面にするか、あるいは吸音処理を施して実施してもよい。そして、板部材10の上端面に、上方に延びる吸音材としての多孔質の吸音層(無機繊維からなる多孔質体や、各種の金属繊維からなる多孔質体の他、布で構成してもよい)11を配置し、吸音層11の表側及び裏側を金網またはパンチングメタルなどの保護材12で保護し、保護材12の上端に雨除用のキャップ13を設けて、遮音壁Wを構成している。

30

【0032】

従って、前記のように遮音壁Wを構成することによって、道路交通騒音(鉄道騒音等でも利用できる)の低減に効果的である。つまり、端縁(エッジ)近傍の領域に現れる加速された大きな粒子速度を吸音層11で音のエネルギーを熱エネルギーに変換し、粒子速度を低減させることによって、回折側の領域の音圧を減少させることが可能である。このことは、図14に示すように、遮音壁(薄い半無限剛平板)の先端部分に布を設置して回折音場の計算を試みた例で理解できる。半無限遮音壁などでは、遮音壁の上部に延長した面における粒子速度分布の積分によって回折側領域の音圧を求めることができる。従って、それらの領域、特に端縁(エッジ)近傍の大きな粒子速度を低減させることにより、回折音を減少させることができる。

40

【0033】

図15は、図14に示す音源位置から球面波を発生させた時、布が無いときの遮音壁上

50

方における粒子速度振幅の分布を計算により求めたものである。図中、横軸は遮音壁先端から上方への距離を表している。遮音壁の上方、端縁（エッジ）近傍において非常に粒子速度振幅が大きくなっていることがわかる。なお、音源は1 m離れた位置で速度ポテンシャルの振幅が1となる強さで計算した。

【0034】

図16は、図14に示す回折側の受信位置において、遮音壁を設置することによるレベルの減衰量（挿入損失とも言われる）を計算した結果である。図中（a）は遮音壁のみの場合、（b）は先端上部に50 cm幅の布を設置した場合、（c）は布を設置せず遮音壁の高さを布上端と一致させた場合の結果である。なお、これらは125 Hzにおける計算結果で、布の流れ抵抗は 830 N s / m^3 である。これらの結果をみれば、設置した布の効果は想像以上に大きなものと言える。

10

【0035】

図17は、吸音体1個当たりの吸音力の測定値と理論計算値を示したグラフである。測定値は、図1（a）、（b）及び図2の吸音体Sを室内の空間中に吊り下げて測定したものであり、理論計算値と測定値とが同じような値になっている。また、周波数が高くなるほど、吸音力が大きくなっており、特に高い周波数に有効である。

【0036】

近年、先端改良型の遮音壁が種々提案されているが、高コストの割には効果的でないものが多いように思われる。また、ここで示したようなエッジ効果を利用したものも見られない。この発明は、非常にシンプルでコンパクトであるが、性能が良く製造コストや施工の容易さなどの面から広く応用できるものと考えられる。また、吸音体Sを構成する板部材1の面積を増大させるほど低い周波数の音を吸音することができ、吸音したい周波数に応じて板部材1の面積（大きさ）を変更することができる。

20

【0037】

また、図18に、遮音壁の遮音（吸音）の実験結果及び計算値のグラフを示している。具体的には、図14に記載の遮音壁を小さくした模型を作製し、それを用いて遮音壁から所定距離離れた地点での挿入損失の実験結果及び計算値（前述した式（14）を用いて計算した値）を、図18のグラフに示している。前記模型としては、厚みが9 mmで縦90 cm × 横180 cmの木製の板部材から構成された壁と、前記板部材の上端に吸音材である布（縦5 cm × 横180 cmの大きさのもの）を設置した遮音壁の2つの壁を用意した。そして、図18のグラフでは、前記遮音壁を用いて挿入損失を測定しその測定値をプロットして直線で結んだ折れ線K1と、前記遮音壁の板部材を半無限障壁と見なして式（14）で挿入損失を計算した計算値をプロットして直線で結んだ折れ線K2と、前記壁の上端が遮音壁の板部材に設置した布の上端と同じ高さになるように壁を高くしその壁を半無限障壁と見なして式（14）で挿入損失を計算した計算値をプロットして直線で結んだ直線K10と、壁の板部材を半無限障壁と見なして式（14）で挿入損失を計算した計算値をプロットして直線で結んだ折れ線K11と、壁を用いて挿入損失を測定しその測定値をプロットして直線で結んだ折れ線K12とが描かれている。尚、布は、面密度が 0.6 kg / m^2 で、流れ抵抗が 789 N s / m^3 である。また、測定値の周波数は、模型で測定した周波数を1/10にした値をプロットしている。

30

40

【0038】

図18のグラフを見れば、直線K10の値より、折れ線K2の値の方が高い値である。これより、遮音壁の布の上端と同じ高さにした壁の挿入損失（遮音効果）よりも、遮音壁の板部材を半無限障壁と見なして式（14）で計算した挿入損失（遮音効果）が高いことがわかる。これとは逆に、直線K10の値より、折れ線K11の値が低い。これより、遮音壁の布の上端と同じ高さにした壁の挿入損失（遮音効果）よりも、壁を半無限障壁と見なして式（14）で計算した挿入損失（遮音効果）が壁の高さが低くなっている分だけ低いことがわかる。また、折れ線K1の値と折れ線K2の値とは非常に近い値である。これより、遮音壁の板部材を半無限障壁と見なして式（14）で挿入損失を計算した計算値（折れ線K2の値）が信頼性の高い値であることが明らかである。また、折れ線K11の値

50

と折れ線 K 1 2 の値とは非常に近い値である。これより、布を設置しない壁を半無限障壁と見なして式 (1 4) で計算した計算値 (折れ線 K 1 1 の値) が信頼性の高い値であることが明らかである。前記遮音効果の一部には、吸音効果も含まれている。

【 0 0 3 9 】

要するに、遮音壁において板部材の上端に吸音材 (図 1 8 では布) を設置すれば、挿入損失 (遮音効果) が高くなることが、図 1 8 のグラフから明らかである。しかも、計算で求めた挿入損失の値は、測定した値と略等しい信頼性の高いものである。

【 0 0 4 0 】

図 1 8 では、遮音壁を構成する板部材の上端に、面密度が 0.6 kg/m^2 で、流れ抵抗が 789 N s/m^3 の布を設置した場合に、布を設置していない壁に比べて、遮音効果がある場合を示した。一方、図 1 9 は、面密度及び流れ抵抗が下側部分から上側部分まで一定となる一様な吸音材を用いた遮音壁に対し、面密度及び流れ抵抗の値のいずれもが吸音材の上側部分ほど小さな値になるように構成された吸音材 (一様な吸音材と区別するために、グラデーション吸音材という) を用いた遮音壁が更に遮音効果が高いという結果を示すグラフである。尚、図 1 9 のグラフは、自動車における騒音レベル (A 特性音圧レベル) に対する挿入損失を表しており、前述のように信頼性の高い挿入損失の計算値を基に作成している。尚、一様な吸音材とは、下から上まで面密度及び流れ抵抗の値が同じになるように構成されているものをいう。

10

【 0 0 4 1 】

図 1 9 のグラフでは、板部材の上端に布を設置した遮音壁と同じ高さの板部材を半無限障壁と見なして挿入損失を計算した計算値をプロットして直線で結んだ折れ線 H と、板部材の上端に一様な吸音材を設置した遮音壁の板部材を半無限障壁と見なして挿入損失を計算した計算値をプロットして直線で結んだ 5 本の折れ線 U 1 ~ U 5 と、板部材の上端にグラデーション吸音材を設置した遮音壁の板部材を半無限障壁と見なして挿入損失を計算した計算値をプロットして直線で結んだ 5 本の折れ線 G 1 ~ G 5 とが描かれている。尚、下記表 1 に壁からの距離 (m) に対する挿入損失の計算値 (d B) を記載している。また、前記計算値は、前述した式 (1 4) を用いて計算した値である。

20

【 0 0 4 2 】

【表 1】

距離 (m)	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
吸音材										
H:剛の障壁(0.5m延長)	23.6	22.3	21.9	21.7	21.5	21.5	21.4	21.3	21.3	21.3
G3:面密度12kg/m ² 流れ抵抗400Ns/m ³	27.1	25.8	25.2	24.9	24.8	24.6	24.5	24.5	24.3	24.2
G5:面密度24kg/m ² 流れ抵抗800Ns/m ³	30.2	28.7	27.9	27.6	27.4	27.2	27.1	27.1	26.9	26.8
G4:面密度48kg/m ² 流れ抵抗1600Ns/m ³	34.0	32.1	31.0	30.6	30.3	30.0	29.9	29.7	29.5	29.4
G2:面密度96kg/m ² 流れ抵抗3200Ns/m ³	36.4	33.5	32.2	31.6	31.2	30.9	30.7	30.4	30.3	30.3
G1:面密度192kg/m ² 流れ抵抗6400Ns/m ³	34.3	31.5	30.4	29.8	29.4	29.2	29.0	28.7	28.7	28.7
U3:面密度12kg/m ² 流れ抵抗400Ns/m ³	27.1	26.0	25.5	25.3	25.1	25.0	24.9	24.9	24.8	24.7
U5:面密度24kg/m ² 流れ抵抗800Ns/m ³	29.3	28.0	27.5	27.3	27.0	26.9	26.8	26.7	26.7	26.6
U4:面密度48kg/m ² 流れ抵抗1600Ns/m ³	29.5	27.9	27.4	27.1	26.9	26.8	26.6	26.5	26.5	26.5
U2:面密度96kg/m ² 流れ抵抗3200Ns/m ³	27.5	26.0	25.5	25.3	25.0	24.9	24.8	24.7	24.7	24.7
U1:面密度192kg/m ² 流れ抵抗6400Ns/m ³	25.8	24.4	23.9	23.7	23.5	23.4	23.3	23.2	23.2	23.2

10

20

30

40

【0043】

折れ線 U 1 の一様な吸音材は、面密度が 192 kg/m^2 で流れ抵抗が 6400 Ns/m^3 である。折れ線 U 2 の一様な吸音材は、面密度が 96 kg/m^2 で流れ抵抗が 3200 Ns/m^3 である。折れ線 U 3 の一様な吸音材は、面密度が 12 kg/m^2 で流れ抵抗が 400 Ns/m^3 である。折れ線 U 4 の一様な吸音材は、面密度が 48 kg/m^2 で流れ抵抗が 1600 Ns/m^3 である。折れ線 U 5 の一様な吸音材は、面密度が 24 kg/m^2 で流れ抵抗が 800 Ns/m^3 である。

【0044】

折れ線 G 1 のグラデーション吸音材は、その吸音材の下端部分の面密度が 192 kg/m^2 で流れ抵抗が 6400 Ns/m^3 であり、上端に行くに従ってそれらの値が小さくな

50

り、上端では零又は零に近い値になるように構成されている。折れ線 G 2 のグラデーション吸音材は、その吸音材の下端部分の面密度が 96 kg/m^2 で流れ抵抗が 3200 N s/m^3 であり、上端に行くに従ってそれらの値が小さくなり、上端では零又は零に近い値になるように構成されている。折れ線 G 3 のグラデーション吸音材は、その吸音材の下端部分の面密度が 12 kg/m^2 で流れ抵抗が 400 N s/m^3 であり、上端に行くに従ってそれらの値が小さくなり、上端では零又は零に近い値になるように構成されている。折れ線 G 4 のグラデーション吸音材は、その吸音材の下端部分の面密度が 48 kg/m^2 で流れ抵抗が 1600 N s/m^3 であり、上端に行くに従ってそれらの値が小さくなり、上端では零又は零に近い値になるように構成されている。折れ線 G 5 グラデーション吸音材は、その吸音材の下端部分の面密度が 24 kg/m^2 で流れ抵抗が 800 N s/m^3 であり、上端に行くに従ってそれらの値が小さくなり、上端では零又は零に近い値になるように構成されている。

10

【0045】

図 19 のグラフを見れば、折れ線 H の値よりも、折れ線 U 1 ~ U 5 の値も折れ線 G 1 ~ G 5 の値も高い値であることがわかる。これより、板部材の上端に吸音材としての布を設けた遮音壁は、吸音材を用いていない壁に比べて遮音効果が優れていることがわかる。また、グラフの中で、折れ線 G 2 が最も挿入損失（遮音効果）が高い。さらに、折れ線 G 3 を除いた残りの折れ線 G 1, G 2, G 4, G 5 の挿入損失（遮音効果）が、折れ線 U 1 ~ U 5 の中でも最も高い挿入損失（遮音効果）を有する折れ線 U 5 よりも高い値になっている。さらにまた、前記折れ線 G 3 の挿入損失（遮音効果）が、グラフの中で最も挿入損失（吸音効果）が低い折れ線 U 1 の挿入損失（遮音効果）よりも高い値になっている。

20

【0046】

要するに、遮音壁において板部材の上端に一樣の吸音材を設置すれば、挿入損失（遮音効果）が高くなることが、図 19 のグラフから明らかである。また、板部材の上端にグラデーション吸音材を設置すれば、一樣の吸音材を設置するものに比べて挿入損失（遮音効果）が高くなることが、図 19 のグラフから明らかである。尚、図 19 では、5 種類のグラデーション吸音材の場合を示しているが、面密度が $12 \text{ kg/m}^2 \sim 192 \text{ kg/m}^2$ の範囲内の任意の面密度と、流れ抵抗が $400 \text{ N s/m}^3 \sim 6400 \text{ N s/m}^3$ の範囲内の任意の面密度とを組み合わせたグラデーション吸音材を作製すれば、挿入損失（遮音効果）が高くなることが推察できる。

30

【0047】

前記遮音壁の各種の具体例を、図 20 (a) ~ (e) に基づいて説明する。遮音壁 W は、端縁付近での音圧差を付けて圧力勾配を付けるための剛性を有する板部材 10 と、その上端に設置され前記圧力勾配によって加速された空気の粒子速度のエネルギーを消費するためのグラデーション吸音材 14 とから構成されている。図 20 (a) では、グラデーション吸音材 14 が、下側ほど厚みが厚くなっている 3 種類の吸音材 14 A, 14 B, 14 C から構成されている。つまり、グラデーション吸音材 14 の厚みが上の方が薄くなるように厚みの異なる 3 つの吸音材 14 A, 14 B, 14 C を上下方向に配置して、グラデーション吸音材 14 が上下方向で複数の段部を有する複数段形状に構成されている。下側の吸音材 14 A の面密度及び流れ抵抗の値は、その上の中間の吸音材 14 B の面密度及び流れ抵抗の値よりも大きな値になっている。一番上の吸音材 14 C の面密度及び流れ抵抗の値は、その下の吸音材 14 B の面密度及び流れ抵抗の値よりも小さな値になっている。図 20 (b) では、グラデーション吸音材 14 が上側に向かうほど厚みが薄くなるように直線状（湾曲でもよい）の傾斜面を有する略三角形に構成されている。このグラデーション吸音材 14 の面密度及び流れ抵抗の値は、上側ほど徐々に小さな値になっており、上端で零又は零に近い値になっている。このように構成することによって、グラデーション吸音材 14 の面密度及び流れ抵抗の値が上下方向に沿って線形（連続）に変化するので、非線形（不連続）に変化する場合の該非線形部分での遮音効果の低下をなくして、効果的に遮音できる。図 20 (c) では、グラデーション吸音材 14 が同一の厚みで同一の大きさからなり、しかも面密度及び流れ抵抗の値が同じ値となる 6 つの吸音材 14 A から構成され

40

50

ている。つまり、板部材 10 の上端に 3 つの吸音材 14 A を厚み方向に重ねて配置し、それら 3 つの吸音材 14 A , 14 A , 14 A の上端に 2 つの吸音材 14 A , 14 A を重ねて配置し、それら 2 つの吸音材 14 A , 14 A の上端に 1 つの吸音材 14 A を配置している。この場合も、グラデーション吸音材 14 が上下方向で複数の段部を有する複数段形状に構成されている。このように吸音材を配置することによって、最下段に位置する 3 つの吸音材 14 A の面密度及び流れ抵抗の値が最も大きな値になり、最上段に位置する 1 つの吸音材 14 A の面密度及び流れ抵抗が最も小さな値になる。図 20 (d) では、グラデーション吸音材 14 が同一厚みで高さ (上下方向寸法) の異なる 5 つの吸音材 14 A , 14 B , 14 C から構成されている。つまり、最も背の高い第 1 吸音材 14 C の厚み方向の両側にこれよりも背の低い第 2 吸音材 14 B を配置し、これら第 2 吸音材 14 B , 14 B の外面にこれよりも背の低い第 3 吸音材 14 A を配置している。この場合も、グラデーション吸音材 14 が上下方向で複数の段部を有する複数段形状に構成されている。このように吸音材を配置することによって、グラデーション吸音材 14 の厚みは、下側から 2 枚の第 3 吸音材 14 A と 2 枚の第 2 吸音材 14 B と 1 枚の第 1 吸音材 14 C の 5 枚分、2 枚の第 2 吸音材 14 B と 1 枚の第 1 吸音材 14 C の 3 枚分、1 枚の第 1 吸音材 14 C の 1 枚分と、順に薄くなる。よって、グラデーション吸音材 14 の面密度及び流れ抵抗の値は、下側から順に小さい値となる。図 20 (e) では、グラデーション吸音材 14 は、上下方向で同一厚みに構成されているが、上下方向において下側部位 14 a の面密度及び流れ抵抗の値が最も大きく、中間部位 14 b の面密度及び流れ抵抗の値が下側部位 14 a の面密度及び流れ抵抗の値よりも小さく、上側部位 14 c の面密度及び流れ抵抗の値が最も小さくなるように構成されている。例えば、図 20 (e) のグラデーション吸音材 14 は、スポンジや発泡体などから構成され、下側部位 14 a に形成される孔が最も密になるように形成されるとともに、下側部位 14 a の孔の流れ抵抗が最も大きくなるように孔の形状や大きさを決定する。これとは反対に、上側部位 14 c に形成される孔が最も疎に形成されるとともに、孔の流れ抵抗の値が最も小さくなるように孔の形状や大きさを決定する。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 8 】

また、図 20 (a) では、3 つの吸音材 14 A , 14 B , 14 C からグラデーション吸音材 14 を構成したが、1 つの吸音材からグラデーション吸音材 14 を構成してもよい。また、図 20 (a) , (c) , (d) , (e) では、吸音材の面密度及び流れ抵抗の値を上下方向三段階に変化させる場合を示したが、四段階以上に構成にすることによって、上下方向における面密度及び流れ抵抗の値を線形に近い状態に変化させることができる。また、上下方向二段階にグラデーション吸音材の面密度及び流れ抵抗の値が変化する、つまりグラデーション吸音材の面密度及び流れ抵抗の値を、グラデーション吸音材の下側部分に比べて上側部分が小さな値になるように設定する構成であってもよい。また、グラデーション吸音材の面密度の値と流れ抵抗の値の両方の値を、グラデーション吸音材の下側部分に比べて上側部分が小さな値になるように設定した方が、遮音効果が一層高くなるが、面密度の値及び流れ抵抗の値のいずれか一方のみを、グラデーション吸音材の下側部分に比べて上側部分が小さな値になるように設定してもよい。

【 0 0 4 9 】

尚、本発明は、前記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。

【 0 0 5 0 】

前記実施形態では、板部材 1 の端縁のほぼ全域に渡って吸音材 2 を備えさせたが、一部のみに設けて実施してもよい。また、板部材 1 の端縁を一部覆うように吸音材 2 を配置したが、板部材 1 の端縁を全く覆うことがないように吸音材 2 を配置して実施してもよい。

【 0 0 5 1 】

また、前記実施形態では、吸音体 S を吊り下げて使用する他、床などに固定してパーテーション (仕切り材) などに使用してもよい。

【 0 0 5 2 】

また、前記実施形態では、板部材の上端に吸音材を配置したが、板部材の横側端に吸音

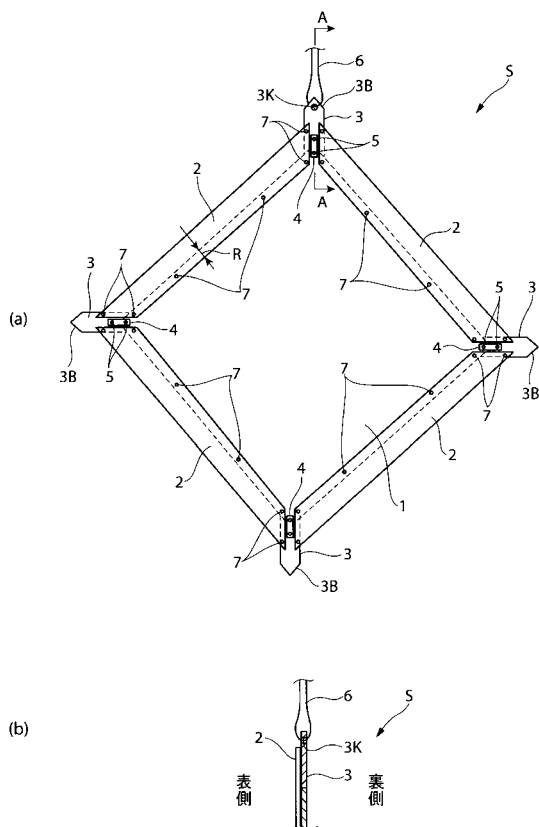
材を配置してもよい。要するに、吸音材が板部材の端縁から該板部材の面方向に沿って外向きに延設されるように配置されるのであれば、吸音材の取付位置は特に制限されない。

【符号の説明】

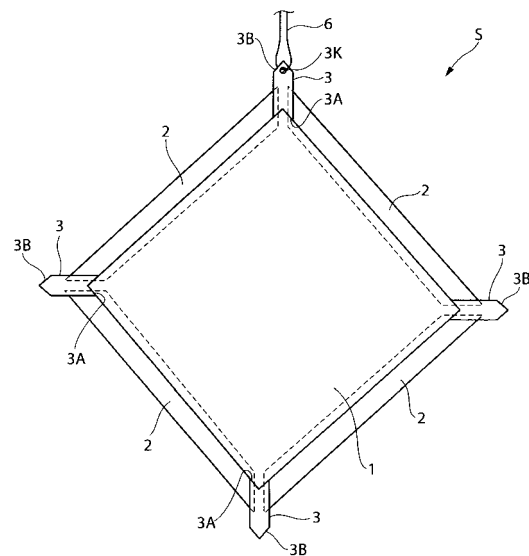
【0053】

1...板部材、1A...端面、1W...細幅部分、2...吸音材、3...補助突起、3A...切欠部、3B...突起部、3K...孔、4...連結部材、5...ビス、6...紐状体、7...ビス、10...板部材、10A...吸音処理層、11...吸音層、12...保護材、13...キャップ、14...グラデーション吸音材、S...吸音体、W...遮音壁

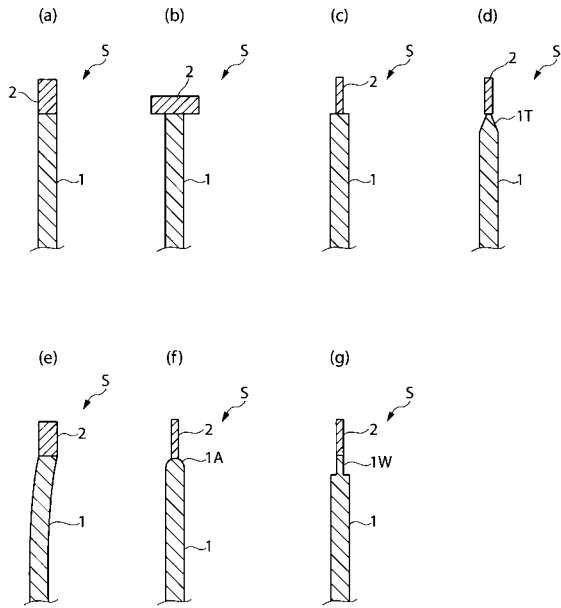
【図1】



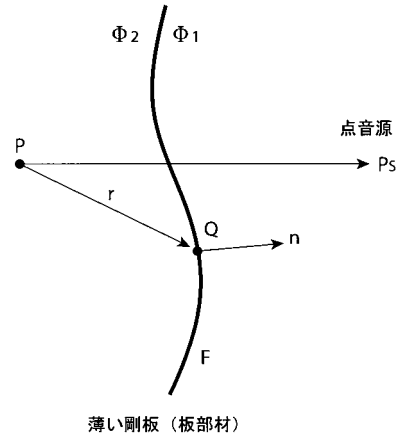
【図2】



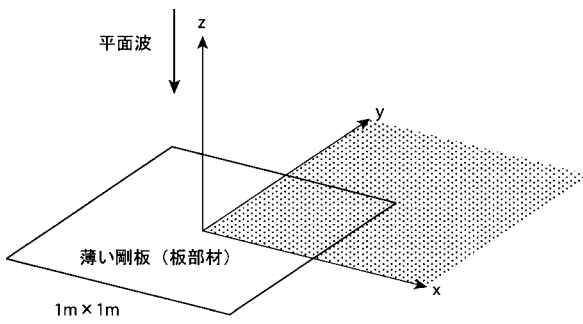
【 図 3 】



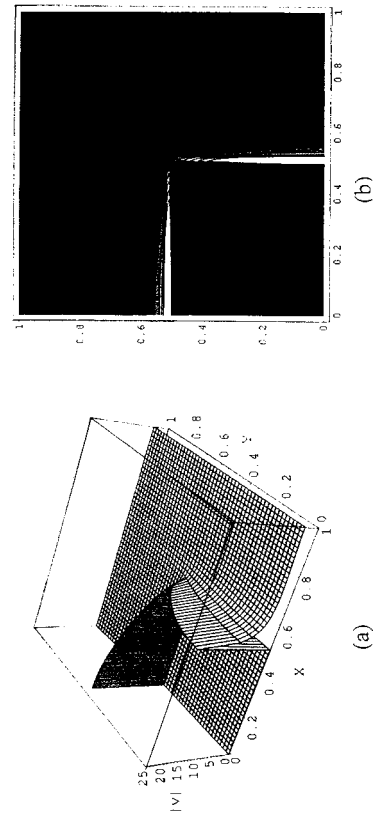
【 図 4 】



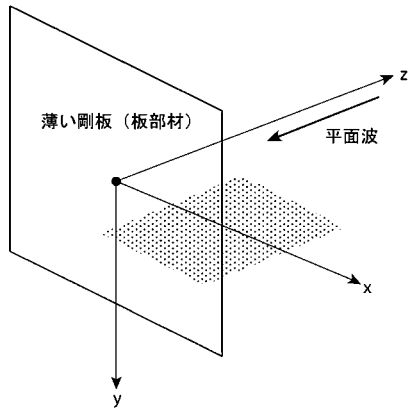
【 図 5 】



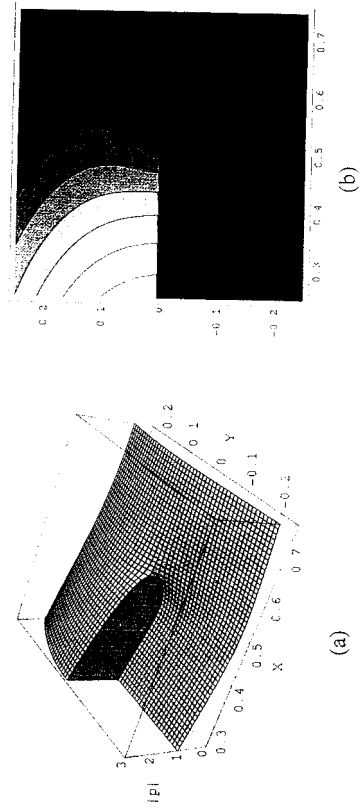
【 図 6 】



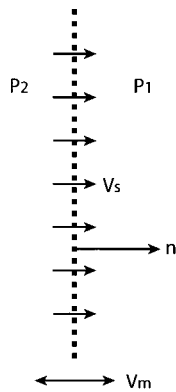
【 図 7 】



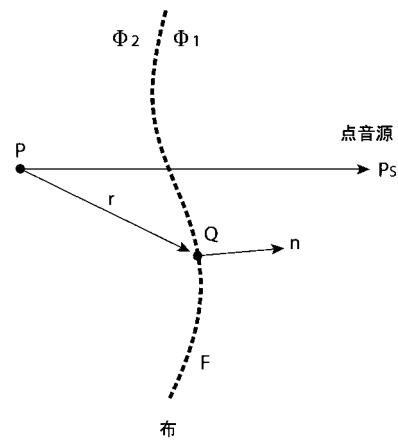
【 図 8 】



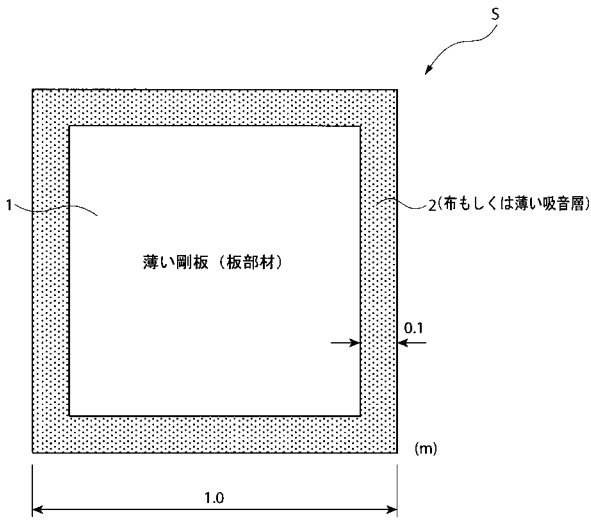
【 図 9 】



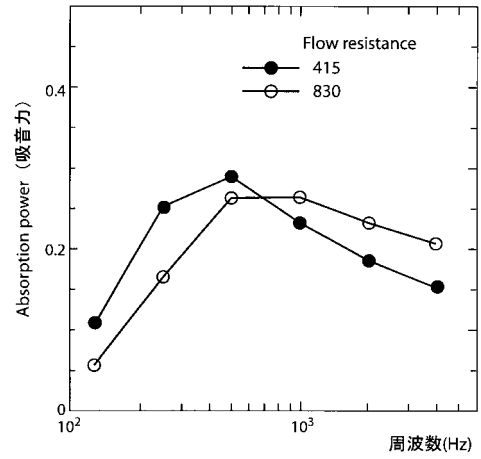
【 図 10 】



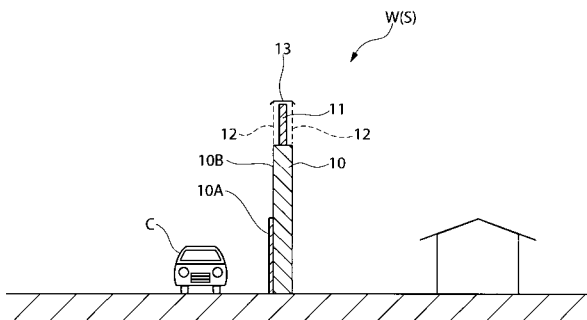
【 図 1 1 】



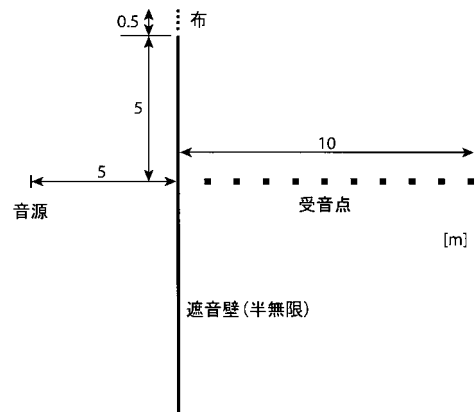
【 図 1 2 】



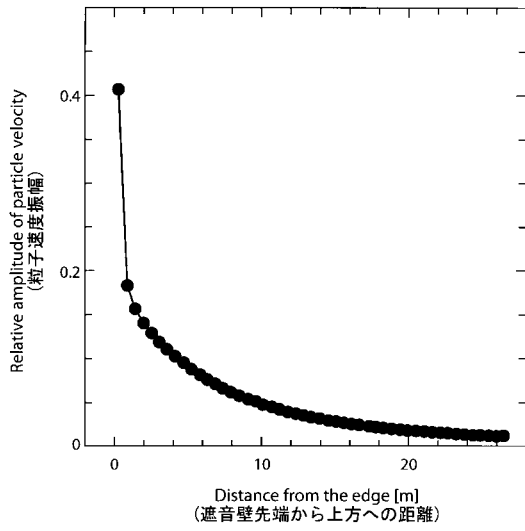
【 図 1 3 】



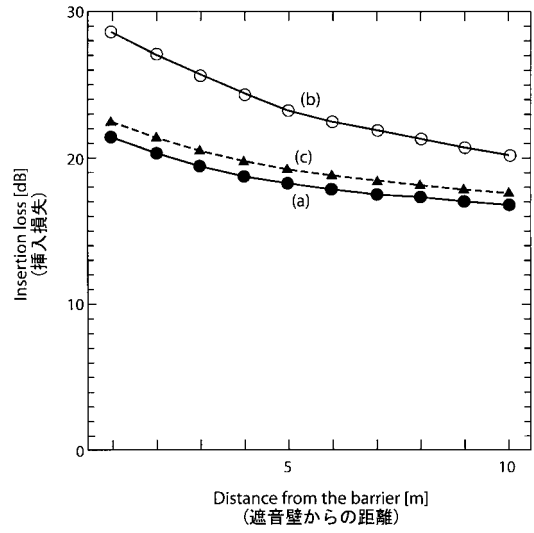
【 図 1 4 】



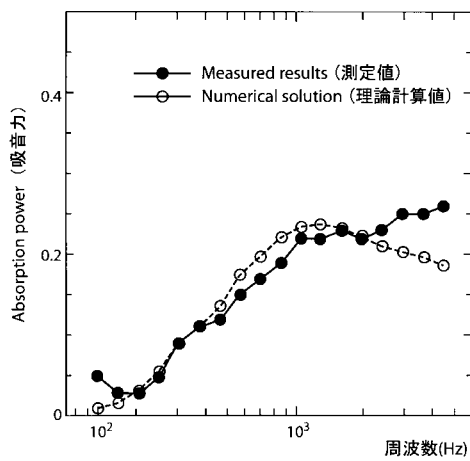
【 図 1 5 】



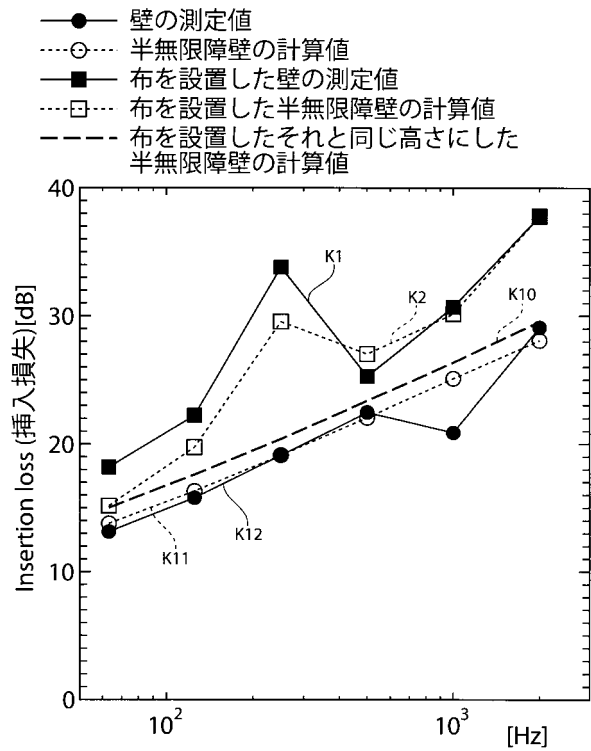
【 図 1 6 】



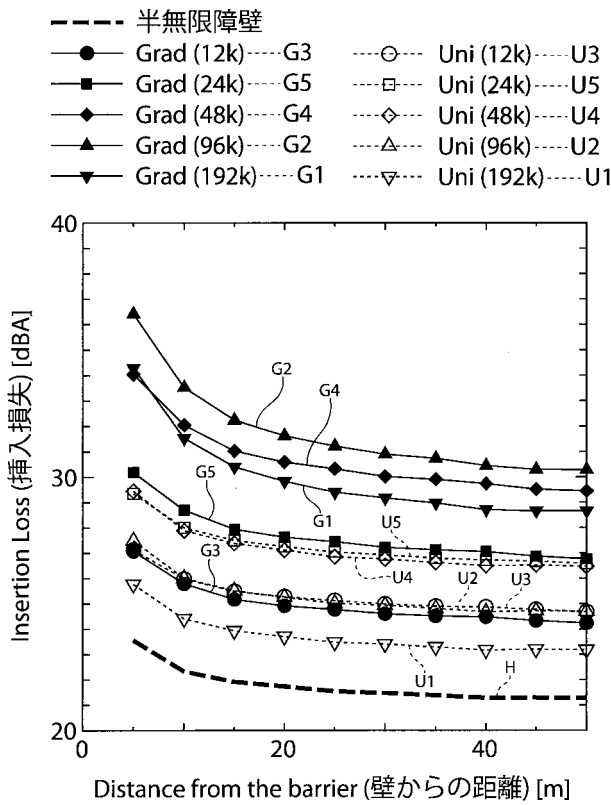
【 図 1 7 】



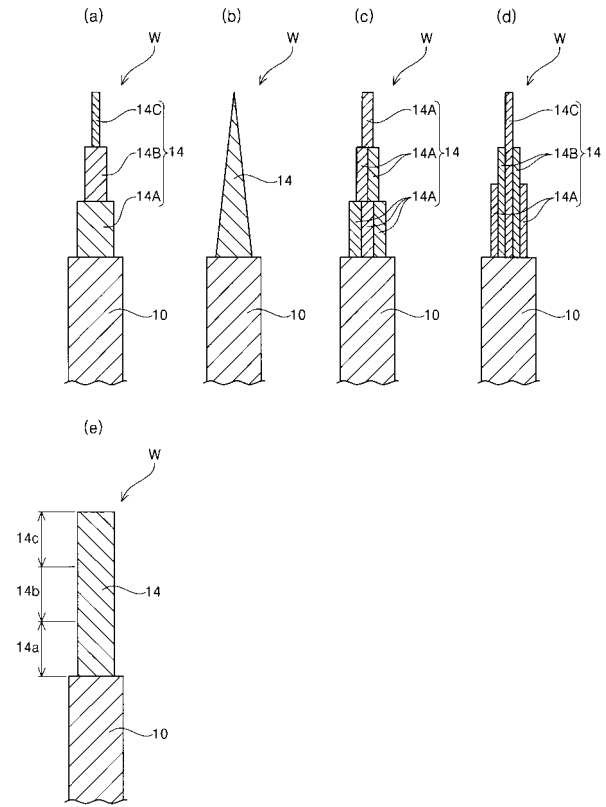
【 図 1 8 】



【 図 1 9 】



【 図 2 0 】



【 手続 補正書 】

【 提出日 】平成24年11月19日 (2012.11.19)

【 手続 補正 1 】

【 補正対象書類名 】特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】全文

【 補正方法 】変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させて圧力勾配を付けるための剛性を有する板部材と、該圧力勾配によって加速された空気の粒子速度のエネルギーを消費すべく前記板部材の端縁付近に配置された吸音材とを備えたことを特徴とする吸音体を用いて構成された遮音壁であって、前記吸音材は、前記板部材の端縁から該板部材の面方向に沿って外向きに延設されており、その吸音材の面密度及び流れ抵抗の値のうち少なくとも一方の値が、該吸音材の面方向内側部分に比べて面方向外側部分が小さな値になるように設定されていることを特徴とする遮音壁。

【 請求項 2 】

前記吸音材は、前記板部材の厚みよりも薄く構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の遮音壁。

【 請求項 3 】

前記吸音材は、上側に向かうほど厚みが薄くなるように構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遮音壁。

【 請求項 4 】

前記吸音材は、同一厚みに構成され、上下方向で複数の段部を有する複数段形状に構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遮音壁。

【請求項 5】

前記吸音材は、上下方向で同一厚みに構成され、上下方向において下側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も大きく、中間部位の面密度及び流れ抵抗の値が下側部位の面密度及び流れ抵抗の値よりも小さく、上側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も小さくなるように構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遮音壁。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

技術分野

[0001]

本発明は、屋内又は屋外で使用して吸音効果を効率よく発揮できる吸音体を用いた遮音壁に関する。

背景技術

[0002]

かかる吸音体としては、繊維状物よりなる吸音材と、吸音材の両面のそれぞれに重ね合わせて配置される通気性保護材と、それら重ね合わせた通気性保護材及び吸音材の周縁部に装着してそれら 3 つの部材を一体化するための枠体とからなるものが既に提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。

先行技術文献

特許文献

[0003]

特許文献 1：日本国実開昭 60 - 75509 号公報（図 1 参照）

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004]

上記特許文献 1 の構成によれば、吸音体が、吸音材、2 つの通気性保護材、枠体など、多くの部品から構成されているため、組立作業面及びコスト面の両方において不利になっていた。

[0005]

また、前記吸音体は、所定の速度エネルギーを有する空気の粒子が吸音材を通過する際に、空気の粒子を減速して速度エネルギーを熱エネルギーに変換することで吸音するよう構成されている。このような吸音体の吸音効果のある程度向上させるためには、吸音材の厚みを厚くしなければならない。このため、吸音体全体が大型化する不都合もあった。

[0006]

本発明が前述の状況に鑑み、解決しようとするところは、吸音効果を高めることができながらも、部品点数の削減化及び小型化が実現できる吸音体を用いた遮音壁を提供することを課題とする。

課題を解決するための手段

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

[0007]

本発明の遮音壁は、前述の課題解決のために、端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させて圧力勾配を付けるための剛性を有する板部材と、該圧力勾配によって加速された空

気の粒子速度のエネルギーを消費すべく前記板部材の端縁付近に配置された吸音材とを備えた吸音体を用いて構成された遮音壁であって、前記吸音材は、前記板部材の端縁から該板部材の面方向に沿って外向きに延設されており、その吸音材の面密度及び流れ抵抗の値のうち少なくとも一方の値が、該吸音材の面方向内側部分に比べて面方向外側部分が小さな値になるように設定されていることを特徴とする。

[0 0 0 8]

本発明の構成によれば、剛性を有する板部材により、端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させることができ、その音圧差で端縁付近の表側と裏側とで圧力勾配を付けることができる。この圧力勾配によって、空気の粒子が加速される。そして、加速された粒子は、吸音材を通過する。粒子が吸音材を通過する際には、粒子速度のエネルギーが熱エネルギーとして消費されるため、吸音される。このように、空気の粒子が加速することで、吸音材を通過して消費される熱エネルギーが大きくなるため、吸音効果が非常に大きくなる。しかも、圧力勾配は、板部材の厚みを薄くすればするほど大きくなり、吸音効果を飛躍的に向上させることができる。さらに、板部材と板部材の端縁付近に配置された吸音材とで吸音することができることから、少ない部品点数で、小型化を実現することができる吸音体を構成することができる。尚、ここでいう剛性を有する板部材としては、端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させることができるものであれば、どのような材料であってもよく、例えば各種の金属で構成できる他、木や複数枚の紙を重ね合わせて一体化した複合紙などであってもよい。また、吸音材の面密度及び流れ抵抗の値のうち少なくとも一方の値を、吸音材の面方向内側部分に比べて面方向外側部分が小さな値になるように設定することによって、面方向内側部分から面方向外側部分まで面密度及び流れ抵抗の値を同一にした一様な吸音材に比べて、遮音効果（吸音効果）を高めることができる。

[0 0 0 9]

また、本発明の遮音壁は、前記吸音材が、前記板部材の厚みよりも薄く構成されていてもよい。

[0 0 1 0]

また、本発明の遮音壁は、前記吸音材が、上側に向かうほど厚みが薄くなるように構成されていてもよい。

[0 0 1 1]

また、本発明の遮音壁は、前記吸音材が、同一厚みに構成され、上下方向で複数の段部を有する複数段形状に構成されていてもよい。また、本発明の遮音壁は、前記吸音材が、上下方向で同一厚みに構成され、上下方向において下側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も大きく、中間部位の面密度及び流れ抵抗の値が下側部位の面密度及び流れ抵抗の値よりも小さく、上側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も小さくなるように構成されていてもよい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 3 】

発明の効果

[0 0 1 2]

以上の如く、本発明によれば、板部材と板部材の端縁付近に配置された吸音材とで吸音体を構成することによって、吸音効果を高めることができながらも、部品点数の削減化及び小型化が実現できる吸音体を用いた遮音壁を提供することができる。よって、組立作業面及びコスト面の両方において有利になるだけでなく、運搬面やハンドリング面においても有利になる。

図面の簡単な説明

[0 0 1 3]

[図 1] (a) は本発明の吸音体の正面図、(b) は (a) における A - A 線断面図である。

[図 2] 本発明の吸音体の背面図である。

[図 3] (a) ~ (g) は他の吸音体を示す断面図である。

[図 4] 板部材まわりの音場計算に用いる説明図である。

[図 5] 板部材に平面波が垂直に入射した状態を示す説明図である。

[図 6] (a) は図 5 の網掛けした領域の粒子速度振幅を示す斜視図、(b) は図 5 の網掛けした領域の粒子速度振幅を等高線表示した平面図である。

[図 7] 板部材の端縁付近の音圧分布を示す斜視図である。

[図 8] 板部材の端縁付近の音圧振幅の分布を示し、(a) は斜視図、(b) は等高線表示した平面図である。

[図 9] 布もしくは薄い多孔質吸音層のインピーダンスを示す説明図である。

[図 10] 布まわりの音場計算に用いる説明図である。

[図 11] 吸音体の正面図である。

[図 12] 周波数に対する吸音力を示すグラフである。

[図 13] 道路と住宅地との間に遮音壁が設置された説明図である。

[図 14] 吸音体を用いてなる遮音壁の減衰量計算に用いる説明図である。

[図 15] 遮音壁の先端付近の粒子速度分布を示すグラフである。

[図 16] 遮音壁の挿入損失を示すグラフである。

【 手続補正 6 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 4

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 0 4 】

[図 17] 吸音体 1 個当たりの吸音力の測定結果と理論計算値とを示すグラフである。

[図 18] 板部材に布を設置した場合と布を設置していない場合の計算値と実験値の挿入損失を示すグラフである。

[図 19] 板部材に一樣な吸音材を設置した場合とグラデーション吸音材を設置した場合の計算値の挿入損失を示すグラフである。

[図 20] (a) ~ (e) はグラデーション吸音材の各種の具体例を示す遮音壁の上部側の断面図である。

発明を実施するための形態

[0 0 1 4]

図 1 (a) , (b) 及び図 2 には、吸音体 S が示されている。この吸音体 S は、正方形の板部材 1 と、この板部材 1 の 4 つの端縁のそれぞれに端面から離間する側に延びる帯状の吸音材 2 とを備えている。ここでは、4 枚の吸音材 2 から構成しているが、1 枚又は 2 枚あるいは 3 枚の吸音材から構成することもできる。また、板部材 1 は、正方形の他、長方形あるいは円形や楕円形、更には三角形や多角形に構成することができる。板部材 1 は、縦 0.6 m × 横 0.6 m で厚みが 9 ミリメートルに構成され、また、吸音材 2 は、図 1 (a) において、上辺が 0.7 m で下辺が 0.56 m で高さ(幅)が 0.07 m の帯状部材からなり、板部材 1 とラップしている部分の長さ R が 0.01 m になっている。

[0 0 1 5]

板部材 1 は、端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させて圧力勾配を付けるための剛性を有する材料で構成されている。ここでは、剛性を有する材料として、木を用いているが、各種の金属又は複数枚の紙を重ね合わせて一体化した複合紙など、剛性を有する材料であれば、どのような材料であってもよい。金属としては、鉄、ニッケル、アルミニウム、銅、マグネシウム、鉛などの他、これら 2 種以上の金属からなる合金であってもよい。音を吸音する観点からすれば、面密度が 3 kg/m^2 以上の材料であれば十分であるが、遮音壁として用いた場合に、ある程度の効果を期待するのであれば、面密度が 12 kg/m^2

m²以上の材料が好ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

言う。吸音体Sは、前記のように板部材1と布でなる吸音材2とから構成されている。板部材1の寸法が0.9m×0.9mの正方形であり、この板部材の外周縁に0.1m幅を有する環状の布2が配置されている。

[0030]

図1(a), (b)および図2で示した吸音体Sは、図3(a)から(g)に示すように構成されてもよい。つまり、図1(a), (b)および図2で示した吸音体Sの吸音材2は、板部材1に比べて薄く構成されていたが、図3(a)では、板部材1の厚みに対して吸音材2の厚みが同一の場合を示し、図3(b)では、板部材1の厚みに対して吸音材2が厚い大きさに構成され、吸音材2が板部材1の表裏から厚み方向両側に食い出している状態を示している。また、図3(c)では、板部材1の厚みに対して吸音材2の厚みが薄い場合を示し、図3(d)では、板部材1が端面側ほど先細りとなる先細り部1Tを備えた形状になっている。また、図3(e)では、板部材1が図において左側に緩やかに凸となる湾曲面に構成され、図3(f)では、板部材1の端面1Aが上方に凸となる湾曲面に構成されている。また、図3(g)では、板部材1の端面側に厚みが細くなっている細幅部分1Wを備えている。

[0031]

また、吸音体Sを用いて構成された本発明の遮音壁Wが、図13に示されている。この遮音壁Wは、道路側からの音を吸音することによって、道路から住宅側へ車両Cの走行音やエンジン音などが侵入するのを可及的に抑制することができる。この遮音壁Wは、端縁付近での音圧差を付けて勾配を付けるための剛性を有する板部材10を備え、この板部材10の道路面(表面とする)10Bの上部の表側とこれの反対側となる裏側とで音圧差を発生させるようにしている。板部材10の道路面10Bの下部の表面には、吸音処理層10Aが施されている。また、遮音壁Wの住宅側の面(裏面とする)は、剛面にするか、あるいは吸音処理を施して実施してもよい。そして、板部材10の上端面に、上方に延びる吸音材としての多孔質の吸音層(無機繊維からなる多孔質体や、各種の金属繊維からなる多孔質体の他、布で構成してもよい)11を配置し、吸音層11の表側及び裏側を金網またはパンチングメ

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させて圧力勾配を付けるための剛性を有する板部材と、該圧力勾配によって加速された空気の粒子速度のエネルギーを消費すべく前記板部材の端縁付近に配置された吸音材とを備えたことを特徴とする吸音体を用いて構成された遮音壁であって、前記吸音材が、その両面の音圧差によって励振させられる布あるいは薄い多孔質吸音層から構成され、前記吸音材は、前記板部材の端縁から該板部材の面方向に沿って外向きに延設されており、その励振させられる吸音材の面密度及び流れ抵抗の値のうち少なくとも一方の値が、該吸音材の面方向内側部分に比べて面方向外側部分が小さ

な値になるように設定されていることを特徴とする遮音壁。

【請求項 2】

前記吸音材は、前記板部材の厚みよりも薄く構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の遮音壁。

【請求項 3】

前記吸音材は、上側に向かうほど厚みが薄くなるように構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遮音壁。

【請求項 4】

前記吸音材は、同一厚みに構成され、上下方向で複数の段部を有する複数段形状に構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遮音壁。

【請求項 5】

前記吸音材は、上下方向で同一厚みに構成され、上下方向において下側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も大きく、中間部位の面密度及び流れ抵抗の値が下側部位の面密度及び流れ抵抗の値よりも小さく、上側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も小さくなるように構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遮音壁。

【請求項 6】

前記吸音材の下端は、前記板部材の上端の厚みよりも薄く構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の遮音壁。

【請求項 7】

前記吸音材は、上下方向において下側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も大きく、中間部位の面密度及び流れ抵抗の値が下側部位の面密度及び流れ抵抗の値よりも小さく、上側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も小さくなるように構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遮音壁。

【請求項 8】

前記面密度が、 $12 \text{ kg/m}^2 \sim 192 \text{ kg/m}^2$ の範囲内の任意の値である請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の遮音壁。

【請求項 9】

前記流れ抵抗が、 $400 \text{ N s/m}^3 \sim 6400 \text{ N s/m}^3$ の範囲内の任意の値である請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の遮音壁。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の遮音壁は、前述の課題解決のために、端縁付近の表側と裏側とで音圧差を発生させて圧力勾配を付けるための剛性を有する板部材と、該圧力勾配によって加速された空気の粒子速度のエネルギーを消費すべく前記板部材の端縁付近に配置された吸音材とを備えたことを特徴とする吸音体を用いて構成された遮音壁であって、前記吸音材が、その両面の音圧差によって励振させられる布あるいは薄い多孔質吸音層から構成され、前記吸音材は、前記板部材の端縁から該板部材の面方向に沿って外向きに延設されており、その励振させられる吸音材の面密度及び流れ抵抗の値のうち少なくとも一方の値が、該吸音材の面方向内側部分に比べて面方向外側部分が小さな値になるように設定されていることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の遮音壁は、前記吸音材は、上下方向で同一厚みに構成され、上下方向において下側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も大きく、中間部位の面密度及び流れ抵抗の値が下側部位の面密度及び流れ抵抗の値よりも小さく、上側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も小さくなるように構成されていてもよい。

また、本発明の遮音壁は、前記吸音材の下端が、前記板部材の上端の厚みよりも薄く構成されていてもよい。

また、本発明の遮音壁は、前記吸音材は、上下方向において下側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も大きく、中間部位の面密度及び流れ抵抗の値が下側部位の面密度及び流れ抵抗の値よりも小さく、上側部位の面密度及び流れ抵抗の値が最も小さくなるように構成されていてもよい。

また、本発明の遮音壁は、前記面密度が、 $12\text{ kg/m}^2 \sim 192\text{ kg/m}^2$ の範囲内の任意の値であることが好ましい。

また、本発明の遮音壁は、流れ抵抗が、 $400\text{ N s/m}^3 \sim 6400\text{ N s/m}^3$ の範囲内の任意の値であることが好ましい。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2012/051471

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER E04B1/86(2006.01) i, E01F8/00(2006.01) i, G10K11/16(2006.01) i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) E04B1/86, E01F8/00, G10K11/16		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2012 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2012 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2012		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 51-46969 B2 (Nitto Boseki Co., Ltd.), 11 December 1976 (11.12.1976), column 3, lines 20 to 28; column 5, lines 15 to 18; fig. 1, 3 & JP 50-26316 A	1-3
X A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 26704/1988 (Laid-open No. 138909/1989) (The Japan Highway Public Corp., Nitto Boseki Co., Ltd.), 22 September 1989 (22.09.1989), specification, page 5, line 14 to page 6, line 8; fig. 1 to 3, 9 (Family: none)	1, 2 3
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents:		
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T"
"E"	earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X"
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y"
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&"
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
		document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
		document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
		document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 20 February, 2012 (20.02.12)	Date of mailing of the international search report 28 February, 2012 (28.02.12)	
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer	
Facsimile No.	Telephone No.	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2012/051471

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	<p>JP 9-265291 A (Mitsubishi Electric Corp.), 07 October 1997 (07.10.1997), paragraphs [0019] to [0021], [0043], [0046]; fig. 10 to 13 & EP 798426 A1 & DE 69607826 D & DE 69607826 T & SG 47192 A & KR 10-0240212 B & CN 1160810 A</p>	3
A	<p>JP 2002-138421 A (Bridgestone Corp.), 14 May 2002 (14.05.2002), paragraphs [0017], [0020]; fig. 1 (Family: none)</p>	1-3

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2012/051471

Box No. II	Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)
<p>This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:</p> <p>1. <input type="checkbox"/> Claims Nos.: because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:</p> <p>2. <input type="checkbox"/> Claims Nos.: because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:</p> <p>3. <input type="checkbox"/> Claims Nos.: because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).</p>	
Box No. III	Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)
<p>This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows: Since document 1 (JP 51-46969 B2 (Nitto Boseki Co., Ltd.), 11 December 1976 (11.12.1976), column 3, lines 20 to 28; column 5, lines 15 to 18; fig. 1, 3) or document 2 (Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 26704/1988 (Laid-open No. 138909/1989) (The Japan Highway Public Corp., Nitto Boseki Co., Ltd.), 22 September 1989 (22.09.1989), specification, page 5, line 14 to page 6, line 8; fig. 1 to 3, 9) discloses an invention of "a sound absorbing body which has a plate member having stiffness and a sound absorbing member disposed in the vicinity of an edge end of the plate member", the invention in claim (continued to extra sheet.)</p> <p>1. <input type="checkbox"/> As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.</p> <p>2. <input checked="" type="checkbox"/> As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.</p> <p>3. <input type="checkbox"/> As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:</p> <p>4. <input type="checkbox"/> No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:</p> <p>Remark on Protest</p> <p><input type="checkbox"/> The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.</p> <p><input type="checkbox"/> The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.</p> <p><input type="checkbox"/> No protest accompanied the payment of additional search fees.</p>	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2012/051471

Continuation of Box No.III of continuation of first sheet (2)

1 is not considered novel over the invention disclosed in Document 1 or Document 2, and does not have "a special technical feature" in the meaning of PCT Rule 13.2, second sentence. Consequently, since there is no special technical feature which is common to all of claims 1-3 set forth in claims, this international application does not comply with the requirement of unity of invention.

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 2 / 0 5 1 4 7 1									
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. E04B1/86(2006.01)i, E01F8/00(2006.01)i, G10K11/16(2006.01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. E04B1/86, E01F8/00, G10K11/16											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2012年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2012年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2012年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2012年	日本国実用新案登録公報	1996-2012年	日本国登録実用新案公報	1994-2012年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2012年										
日本国実用新案登録公報	1996-2012年										
日本国登録実用新案公報	1994-2012年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
X	JP 51-46969 B2 (日東紡績株式会社) 1976. 12. 11, 公報第 3 欄第 20-28 行, 第 5 欄第 15-18 行、第 1, 3 図 & JP 50-26316 A	1-3									
X	日本国実用新案登録出願 63-26704 号 (日本国実用新案登録出願公開 1-138909 号) の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマ イクロフィルム (日本道路公団, 日東紡績株式会社) 1989. 09. 22, 明細書第 5 頁 14 行-第 6 頁第 8 行, 第 1-3, 9 図 (ファミリーなし)	1, 2									
A		3									
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。											
* 引用文献のカテゴリー		の日の後に公表された文献									
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの		「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの									
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの		「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの									
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)		「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の 1 以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの									
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献		「&」同一パテントファミリー文献									
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願											
国際調査を完了した日 20.02.2012		国際調査報告の発送日 28.02.2012									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目 4 番 3 号		特許庁審査官 (権限のある職員) 渋谷 知子	2 E 9 4 1 8								
		電話番号 03-3581-1101 内線 3245									

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP2012/051471

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 9-265291 A (三菱電機株式会社) 1997. 10. 07, 段落【0019】 - 【0021】 , 【0043】 , 【0046】、図 10-13 & EP 798426 A1 & DE 69607826 D & DE 69607826 T & SG 47192 A & KR 10-0240212 B & CN 1160810 A	3
A	JP 2002-138421 A (株式会社ブリヂストン) 2002. 05. 14, 段落【0017】 , 【0020】、図 1 (ファミリーなし)	1-3

国際調査報告

国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 2 / 0 5 1 4 7 1

第II欄 請求の範囲の一部の調査ができないときの意見 (第1ページの2の続き)

法第8条第3項 (PCT17条(2)(a)) の規定により、この国際調査報告は次の理由により請求の範囲の一部について作成しなかった。

1. 請求項 _____ は、この国際調査機関が調査をすることを要しない対象に係るものである。つまり、
2. 請求項 _____ は、有意義な国際調査をすることができる程度まで所定の要件を満たしていない国際出願の部分に係るものである。つまり、
3. 請求項 _____ は、従属請求の範囲であってPCT規則6.4(a)の第2文及び第3文の規定に従って記載されていない。

第III欄 発明の単一性が欠如しているときの意見 (第1ページの3の続き)

次に述べるようにこの国際出願に二以上の発明があるときの国際調査機関は認めた。

文献1 (JP 51-46969 B2 (日東紡績株式会社) 1976.12.11, 公報第3欄第20-28行, 第5欄第15-18行, 第1,3図)、または、文献2 (日本国実用新案登録出願 63-26704号(日本国実用新案登録出願公開1-138909号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (日本道路公団, 日東紡績株式会社) 1989.09.22, 明細書第5頁14行-第6頁第8行, 第1-3,9図) には、「剛性を有する板部材と、板部材の端縁付近に配置された吸音材とを備えた吸音体」の発明が記載されているため、請求項1に係る発明は、文献1または文献2に記載された発明に対して新規性が認められず、PCT規則13.2の第2文でいう「特別な技術的特徴」を有しない。よって、請求の範囲に記載された請求項1-3の全てに共通する、特別な技術的特徴が存在しないため、この国際出願は、発明の単一性の要件を満たしていない。

1. 出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求項について作成した。
2. 追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求項について調査することができたので、追加調査手数料の納付を求めなかった。
3. 出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、手数料の納付のあった次の請求項のみについて作成した。
4. 出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係る次の請求項について作成した。

追加調査手数料の異議の申立てに関する注意

- 追加調査手数料及び、該当する場合には、異議申立手数料の納付と共に、出願人から異議申立てがあった。
- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがあったが、異議申立手数料が納付命令書に示した期間内に支払われなかった。
- 追加調査手数料の納付はあったが、異議申立てはなかった。

様式PCT/ISA/210 (第1ページの続葉(2)) (2009年7月)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN

(出願人による申告)平成23年度、独立行政法人科学技術振興機構、研究成果展開事業研究成果最適展開支援、産業技術力強化法第19条の適用を受ける特許出願

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。